令和８年 11 月

東五反田二丁目北地区に係る都市計画案の説明会開催等のご案内

平素より、品川区のまちづくりに御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

東五反田二丁目第４地区の再開発につきましては、地元権利者により令和４年８月に市街地再開発準備組合が設立され、事業化を目指した活動が続けられておりました。

今般、同準備組合により計画概要書がとりまとめられ、品川区に提出されたことを受け都市計画に関する手続きを進めております。

① 東五反田二丁目北地区地区計画（変更）
② 東五反田二丁目第４地区第一種市街地再開発事業（決定）
③ 防火地域及び準防火地域の変更（変更）

このたび、都市計画案を作成しましたので、都市計画法第 17 条に基づき、都市計画案の説明会及び縦覧等を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

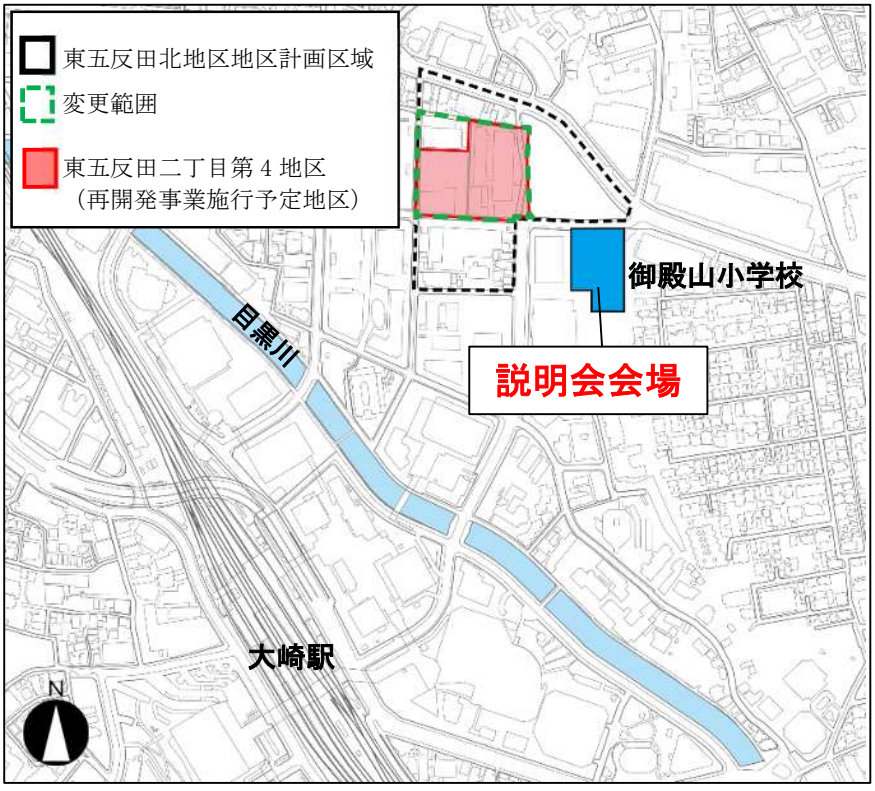
※都市計画において、将来の目標や方針、道路・建築物に関する事項等まちづくりのルールならびに再開発事業の概要等を定めます。具体的な開発事業計画は都市計画決定後、準備組合により検討が進められます。

説明会の開催について

日時：令和８年 11 月 18 日（水）19 時 00 分～20 時 00 分（開場：18 時 30 分から）
場所：御殿山小学校　体育館（アリーナ）　（住所：品川区北品川５－２－６）

※説明会用の駐車場・駐輪場の用意はございませんので、車・自転車等での来場は、ご遠慮くださいますようお願いします。
※会場に手話通訳者を配置します。

説 明 会 会 場 案 内 図



【ご案内】
御殿山小学校体育館（アリーナ）へは、正門から校舎にお入りください。



（裏面に続く）

説 明 会 概 要

【内　容】　・東五反田二丁目北地区地区計画案
・東五反田二丁目第４地区第一種市街地再開発事業案
・防火地域及び準防火地域の変更案
・今後のスケジュール
・質疑・応答など

※説明会資料、説明動画及び都市計画案は、品川区のホームページで公開します。詳しくは下記「説明会資料及び説明動画について」をご覧ください。

説明会資料及び説明動画について

令和８年 11 月 17 日（火）から 12 月１日（火）まで、説明会資料、説明動画及び都市計画案を品川区のホームページよりご覧いただけます。
なお、都市計画案については、窓口で縦覧できるものと同じものになります。

右の二次元コード又はホームページ URL【https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/】
（トップページ ＞ 環境・まちづくり ＞ まちづくり ＞ プロジェクト ＞ 東五反田地区）
よりアクセスしてください。

東五反田二丁目北地区　都市計画案の縦覧等について

【縦覧期間】　令和８年 11 月 17 日(火)から 12 月１日(火)まで
（閉庁日を除き、午前８時３０分から午後５時まで）

【縦覧場所・意見書の提出先】
〒140－8715　品川区広町２－１－36
品川区都市環境部都市計画課（品川区役所本庁舎６階）
電　話　03-5742-6760（直通）　ＦＡＸ　03-5742-6889

【意見書の提出方法】品川区電子申請サービス、郵送、持参またはＦＡＸ

【意見書の提出期限】令和８年 12 月１日(火)当日消印有効

今後の都市計画手続きについて（予定）

令和８年　11 月　：　17 条公告（11 月 17 日）、縦覧（11 月 17 日～12 月１日）
説明会（11 月 18 日）、意見書の受付（11 月 17 日～12 月１日）
令和９年　１月頃　：　品川区都市計画審議会、
都市計画決定・告示（地区計画、防火地域及び準防火地域）
令和９年　３月頃　：　都市計画決定・告示（第一種市街地再開発事業）

問い合わせ先
品川区　都市環境部　都市開発課
都市開発担当　早瀬・杉浦・濱田　　電　話　03－5742－6015（直通）